

平成25年度 区画整理研修を受講して

都留市 産業・建設部 基盤整備課 勝俣 彰仁

組合施行であるが本市では現在、仮換地設計及び実施設計を行っている段階であります。事業が初期段階であること、また、今年度より区画整理の担当に配属されたことから区画整理事業の基礎や留意点を学ぶために研修に参加しました。

研修内容は下記のとおりでした。

- ① 土地区画整理法について
- ② 事業計画の策定について
- ③ 建物移転補償について
- ④ 換地設計について
- ⑤ 登記及び清算金について
- ⑥ 研修参加者同士によるディスカッション

担当講師は、国土交通省、東京都、羽村市、公社等の区画整理に熟知された職員の方々であり、知識及び経験が豊富であり、非常に内容が濃く研修参加目的以上の成果を得ることができました。

また、テキストの構成がわかりやすく実用的にできているため、今後の実務において非常に有用な参考図書になると思います。

さらに、ディスカッションでは、参加市町での課題である保留地処分の問題、組合施行時の市の技術援助の範囲など、通常業務での課題について議論する場が設けられ、様々な意見が出され、とても有意義なものでありました。

最後になりますが、講師の方々、研修の助成をしていただいた山梨県建設技術センターの皆様、本当にありがとうございました。この研修の成果を今後の業務に存分に活用していくよう精一杯努めてまいります。